

広報



ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876)代2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

8月26日(日)「ホタルの町」全国放送NHKT V

わが町では自然を守る姿勢の一環として、二年前からホタルの養殖と保護をすすめておりますが8月26日(日)(NHK自然のアルバム)午前7時15分から30分まで「北限の源氏ホタル」というタイトルで本町から全国放送されます。再放送は同日午後11時30分から45分まで放送されます。ふるさとを離れている家族や友人や知人にお知らせください。

スポーツにはさわやかさがある。中学生はそれに純真さが加わる。特に先月おこなわれた野球などは五日二日間わたる激闘を展開した。五一中の善戦むなしく一敗地にまみれ選手とその応援者達は涙を流した。試合まで積みあげた渾身の努力が実らなかった淋しさはあるが、勝負の世界の厳しさを味わうことも得難い体験となったことであろう。

一方全県中学総体に駒をすすめ東北大会に出場するものに、男子バスケットとバレーボールがある。バスケットは春の選抜大会でも堂々優勝しており、今大会の下馬評でも優勝候補の最右翼としてのぞんだ。準決勝までは長身選手のリズムに回転し順調に勝ち進んだ。決勝、それは積年の宿敵である琴丘中学校に勝つ。前半は九点のリード、しかし後半は、キャップのケイレンによる欠場と、勝利を意識した心身のぎこちなさ、縮まる点差を監督と選手は一心同体となり懸命に防いだ。終了を告げるホイッスルが体育館にひびく、点差は四点あった日頃の練習が二ゴールに突り優勝に導いた。



わが町の小冠者達

—東北大会に{バスケット}駒を進める—

とくられたのだ。

県民体育館を会場にバレーボールの熱戦が繰り広げられた。このゲームはリズムカルな点の取り方で決まってくる。失礼な言い方だが本町のチームがもはや決勝まで進出するとは想像だにできなかった。大森中と一対一となり三セット目、一点を争うラリーソウゲームを展開しながら、チェンジコート、キル、レシーブ、十二対十二で両チームのリズムはビタリと止まる、この静止状態を大森中が破った。観衆総立ち、体育館は声ならぬ声「ウーウー」という音に包まれた。結果は三点点差、無念。しかしよくやった一言につきる試合であった。

応援団、それは各試合にかけがえのないバックボーンである。炎天下、額に汗し、声を張りあげ選手を鼓舞し、休む事なく全身で応援し、共に闘う姿は一種の美しさがある。選手達は、校歌や応援歌が自分の耳に達した時、どれ程力強さを感じたことやら、応援団のみなさんごろうさまでした。わが町の小冠者達よ、東北大会でも存分にあらばまれてください。

△広報サロンの

比島慰霊巡拝団に参加して

五城目町 福島吉治



比島慰霊巡拝団に
参加して
三月三十日羽
田出発同日午後四時マニラ着三十
一日ルソン島、レイテ島、ミンダ
ナオ島、セブネグロス各島々を五
班に分れ私等三十名はルソン中南
部コース南サンフリアナンドを振
出しにタラークワイルドから最終
日迄七日間戦勝三十二ヶ処に於て
慰霊追悼式を挙行して参りました
団員は父、母、妻、兄、弟、子
と泣きの涙の七日間亡き父の戦死
の地子を死なせた場処を去くした
此の野原アンディポロ湖水の周
回敷敷転戦に次ぐ転戦、此の土を
ふみ此の道を通り血と汗にまみれ
終戦の年五、六月頃からサンアン
ドレス方面に集結し食無草を食
べ草靴をかちり山中にジャングル
へ傷つき病に倒れ全比島に生き残
り兵士十万余(戦死全比島五十五
一万有余)精神力と国家の安全を
祈りつよく山下春太大尉がサラン
生命です。山下春太大尉アラム
オウにて絞首刑になる時の辞世に
野山分け集る兵士十万余りです
れよ国の柱にと詠れたそうです

今年一
月、日
比親善
クラブ
主催に
よる遣
行収集
団並に

日比親善の為カリヤ山の頂上
に阿國政府協力全比島戦死兵の
慰霊碑が計画三月二十八日竣工式
挙行私等一行は四月五日巡拝第一
陣として追悼式を行い頂上に登り
あの山の辺りあの方面息子の夫の
戦死場処新たな涙全比島に眠る
骨及び土の福を祈り英雄を呼び叫
び続けて参りました。持帰りました
御援助により町長さんの於たかい
遺族に渡しました。

【目録】
城画事業
五都市計画

磯ノ目地区土地区画整理事業

いよいよ事業認可申請の段階へ

② 施行地区内の土地の現況

本地区は一般国道二八五号線が本町を南北に縦貫する市街地入口の四側に隣接する地域でその地域は概ね農地であり、地形は地区の南側を流れる二級河川馬場目川に向つて傾斜をなし、道路や排水の便は非常に悪くこのままの状態では市街化と悪くにはふさわしくない現状である。

土地価格は比較的安価であつて急速に宅地化が進んでいる状況である。

③ 設計の方針

本地区は新たに開発される住宅地として良好なる居住環境の建設を目的とし、各種公共施設の整備と土地利用計画を立てる。

土地利用計画と人口計画

本年度に用途地域指定を受けべく準備中で本地区をこの計画に基づき立案するが、本地区の近距離には井川内陸工業地帯及び隣接地には井川内陸工業地帯が予想される。

また、改築を計画している官公署や日常生活のためのショッピングセンターを地区の中央にある幹線街路山員十八メートルの磯ノ目線添に設け他を居住地として定め

た。
一戸当り商業地で一七〇㎡
住居地で三三〇㎡を標準に立案し
計画人口を五〇〇世帯、二、〇〇〇人
を想定した。

(イ) 街路

本地区を拠点とした都市計画幹線道路三路線が各主要地に連絡されているのでこれらを十分考慮してまとめたものがある街区を構成するよう区画街路を配置する。

(ロ) 排水

本地区は本町に於ける最も低地にあたる土地で二級河川馬場目川の高水時にはしばしば浸水しているが地区前後の河川改修が進むにつれ最近では浸水がなくなったが本地区の区画整理事業とあわせ河川改修を進めていく。又本町の幹線下水路である七倉、鶴ノ木兩下水路がこの地区を通っているの

で排水がこの地区を通っているの排水についてはめぐまれた状況にある。更に地区外より流入する用排水一、一〇は細越下水路としてコンクリートの開渠に改築し必要以外の水は七倉下水路に導びき馬場目川へ放流する。

路面及び宅地排水は側溝(U字溝E・S・O・K三〇〇、及び素掘側溝)を経て前記の下水路及び既設の用排水路へ充分な勾配で排水するよう計画した。

なお既設の幹線である田屋下用排水路は将来下水路として利用できるよう努めた。
④ 公共施設整備改善の方針
(イ) 用途地域

【本町には現在用途地域指定を受けるため調査準備中で本地区は住居地域として指定する予定になっている。】

(ロ) 幹線街路

本町の都市計画街路は昭和四十六年三月に全面的な変更決定を受け事業を積極的に進めることにしている。特に昭和四十四年に本町の交通機関であった鉄道(軌道)が企業合理化に伴い廃止され自動車輸送に変わり、また隣接地には井川内陸工業団地が出来るなど道路に於ける期待は大きい。

本地区内には都市計画街路として三、四二号(中央線山員十八、〇メートル)三、五、四号(山手線山員十六メートル)三、五、三三号(磯ノ目線山員十八メートル)十二メートルの三路線が決定しているが、市街化が進むまでは築造は暫定断面として山員九、〇(一、〇メートル)とし、路盤工(クラッシュラン五十〇以下)厚二十センチメートルと側溝は素掘側溝として施工する。

(イ) 区画街路

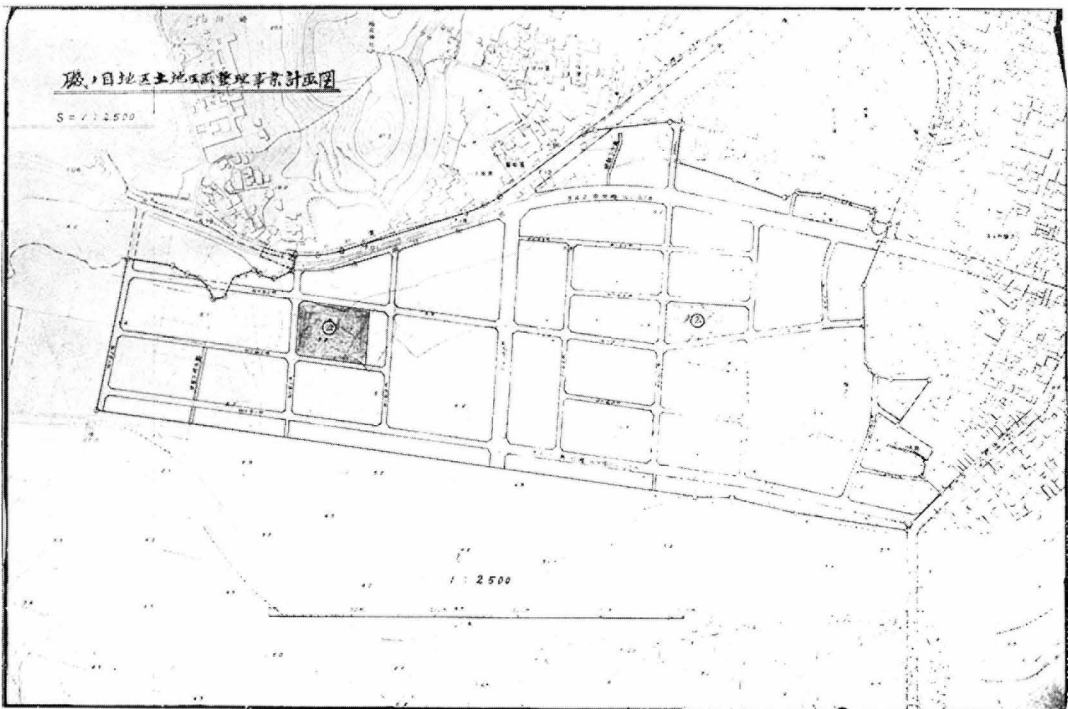
山員四、〇(八、〇メートル)の街路を適正に配置し、宅地利用の増進を図るものとする。街路の両側に設ける側溝は、既成宅地部分はコンクリートU字溝農地部分は素掘側溝とし水による浸蝕を防ぎ排水の万全を期し、また、道路工は道路山員四、〇メートルでは二十五センチメートル他は四〇センチメートルを施行し、横断勾配を三%とし水の浸透を極力さけるよう考慮するものとする。

(ロ) 下水路

地区内には本町の幹線下水路の路線が通っているが、更に地区外より流入する用排水路をコンクリート開渠に改築し用水に必要な以外は幹線七倉下水路に流し込み、また既成市街地の一部の排水不良ヶ所にはコンクリートU字溝によつて地区外にある古川下水路に導びき地区内排水の完璧を図るものとする。

(イ) 公園

この地区には都市計画で決定された公園はないが、この事業によつて公園二ヶ所を適宜に配置し児童の健全な遊び場及び地区内住民の休養慰安の用に供するものとしその面積は約九、〇〇〇㎡にして地区面積の約三、〇%強にあたる。



みなさんの連絡担当員

町では、八月一日より町内及び部署担当連絡員を設置し、町に對する要望、苦情の取次、簡易な物件の処理等住民の利便を計るため左記職員を担当させることになりました。

今後、ご利用くださるようお願いいたします。

- 田町 阿部 三郎 電三四七九
- 今町 御藏町 電三三九二
- 小池町 川原町 電三八六五
- 石井 浩三 電三五八九
- 新町 佐藤 恒也 電三五八九
- 昭辰町 渡辺 礼吉 電三五八九
- 一番町 大原 正夫 電三三二〇
- 古川町 泉谷 春治 電三四七七
- 紀久栄町 石井全司 電二七二二
- 長町・仲町 川上 哲也 電二六九三
- 米沢町 大原 國雄 電三二九〇
- 畑町 千田金の助 電二七八八
- 煙田町 伊藤 弘 電二六三三
- 新畑町 坂谷 幸治 電二三三六
- 雀 館 鈴木 清 呼二七三
- 希望ヶ丘 伊藤文雄 電三一八九
- 中山原 佐藤 恒也 電三五一九
- 新川町 石川 富司 電三五八六
- 館町 石川 富司 電三〇八三
- 広ヶ野 渡辺 忠隆 電二四二四
- 岩城町 武田富太郎 電二〇八二
- 矢崎崎 小高 崎 上玉 崎 電二〇八二
- 縮岡 克己 電三五七二
- 下高崎 京野孝之助 電三七七二

＜明正選挙推進＞

⑤

これだけは知っておこう

選挙のちしき



चुनाव者または候補者となろうと

一、寄付の禁止

選挙者または候補者となろうとする者は選挙に際し、選挙に関する事項を動機としてその選挙区内にある者に寄付をしてはなりません。

二、特定人に対する寄付の勧誘、要求等の禁止

どのような人であっても選挙に際し、選挙に関する事項を動機として特定人(候補者または候補者となろうとする者)に対し寄付を勧誘し、又は要求してはなりません。

चुनाव者または候補者となろうとする者が選挙に際し選挙に関する事項を動機として選挙区内に寄付をしてはならず何人もこれに寄付者または候補者にならうとする者に対し、寄付の勧誘、要求すること及び寄付を受けることを禁止したものであります。

三、買収罪について

買収は選挙犯罪のうち最も代表的かつ最も悪質なものです。買収行為は本来選挙人の自由な意志の



- 館越 斉藤晋代治 電三八九六
- 久保 一関 竹治 電二八三六
- 上樋口 (土) 猿田正 電二六四五
- 上樋口 (下) 猿田利美 電三三四
- 樋口 金子 貢 電三二七〇
- 野田 伊藤 敏雄 電八三四一
- 岡本 一 岡本 二区 電八二七八
- 浦横町 小野 博 電四〇五四
- 帝釈寺 宮川 隼一 電六八三
- 町村 伊藤 武雄 電六三二二
- 門前 石井 浩 電六二八三
- 蓮内合 千田 光 電三〇二二
- 小野台 金野 実 電六四八七
- 平ノ下 金野 信男 電六三八七
- 寺庭 石井 光雅 電六三六七
- 中村 兒玉 茂 電六四三三
- 水沢 石川 昭一 電六五〇一
- 恋地 坊井地 一 電六五七五
- 杉 沢合 地 佐々木雄一 電六五七五
- 石川 良朗 電六五九四
- 下山内 大石 定辰 電七四二二
- 上山内 小石 進 電七四三七
- 富田一區 石井孫一 電七三三二
- 富田二區 原田留松 電二八六
- 富田三區 原田基一郎 電二二七
- 富田四區 島山啓作 電七三三三
- 八田台・御藏町 石井一夫 電七二七八
- 陽乙 伊藤 清志 電五二二三
- 勝合 伊藤 昇 電七一九六
- 高千 渡部 雄一 電七二一八
- 北北口 伊藤一昇 電七一九六
- 黒土一區・黒土二區 石井 和夫 電七五一一
- 湯ノ又二區 沢田石敏雄 電七五三
- 湯ノ又二區 畑沢達雄 電七二八
- 湯ノ又四區 畑沢達雄 電七四一
- 湯ノ又四區 畑沢達雄 電七四一
- 小倉 千葉 六郎 電七八二五
- 小口 小玉 甚一 電七七四一
- 浅見内一區 工藤雷勝 電七五九一
- 浅見内二區 工藤隆作 電七五九一
- 浅見内三區 松橋鉄之助 電七六四二
- 浅見内四區 工藤藤一郎 電七六〇三
- 浅見内五區・浅見内六區 工藤 耕一 電八三八一
- 大川一區 伊藤太幸八郎 湯二八八
- 大川二區 八柳 隆 二八九二
- 大川三區 八柳 巳 二五八三
- 大川四區 八柳 博 二七三三
- 下樋口 島崎和良 二八六〇
- 石崎 加藤 隆 三二六六
- 西野 佐藤 祐治 電三五四二
- 谷地中 渡辺 良夫 電八四四四

表明により行なわれべき選挙を不法不正な利益の授受によって歪曲しようとするものだからです。それではその買取はどのような定義されるのかという点、買取とは、当選を得若しくは得しめ、又は得しめない(当選させない)目的をもって選挙人又は運動員に対し金銭、物品の供与その他財産上の利益若しくは公私の職務の供与等その申込若しくは約束をすることであり、これは必ずしも選挙運動期間に限らずそれ以前になされた時も同様買取とみなされます。

項の規定により、五城目都市計画事業磯ノ目地区土地区画整理事業の事業計画を公衆の統覧に供する。第三十条(昭和三十七年政令第四十七号)第三十三条第一項の規定により次のとおり公告する。

昭和四十八年八月一日

五城目都市計画事業磯ノ目地区土地区画整理事業
土地区画整理事業
施行者 五城目 町
代表者 五城目町長 加賀谷力司

一、縦覧期間
自昭和四十八年八月五日から至昭和四十八年八月十八日まで

二、縦覧時間
自午前八時三十分から至午後五時〇〇分まで

三、縦覧場所
五城目町役場企画管理室

一、入居期日
昭和四十八年八月十六日まで

一、選挙方法
五城目町営住宅管理条列による

一、入居者資格
昭和四十八年八月末日の予定入居者

公営住宅の 入居希望者募集

左記により公営住宅の入居者を募集いたします。

記

一、募集住宅
①所在地 五城目町高崎字中果田(一六〇(鹿町))

種別規格 第一種公営住宅木造平家建 二九・七平方方米
家賃月額 一、一〇〇円也
募集戸数 一戸

②所在地 五城目町上樋口字俣沢(六四番地)(岩城町)

種別規格 第二種公営住宅木造平家建 三一・五九平方方米
家賃 月額二、一六〇円也
募集戸数 一戸

一、受付期間
昭和四十八年八月六日より昭和四十八年八月十六日まで

一、入居者の資格

①五城目町に居住し現に同居、又は同居しようとする親族がある者

②敷金(家賃の三ヶ月分相当額)及び毎月の家賃の支払能力のある者

③入居者の収入月額、公営住宅の収入基準率による

④現に住宅に困窮していることが明らかな者

なお詳細については建設課住宅係にお問い合わせください。

灼熱の連日

三・四ヘクタールの稲を枯す

七月二十九日までの日照り続きで、断水、干ばつと最悪の事態に追い込まれていたが、三十、三十一日、雷ともなう恵みの雨が降り、この騒動も一応おさまった。

と七三ミリの雨量しかなかった。このような記録は、秋田地方象台が明治一五年十月一日観測を開始して以来初めて一年目の

き事で、その異常の程がわかっていくもの。
なお本町では、伊藤助役を本部長とした「干ばつ対策本部」を設けて調査した結果、七月二十八日現在で別表のとおりであるが、すでに枯死した被害田以外は、このたびの豪雨でその殆んどが回復するものとみられている。

☆ ☆

循環器検診(高血圧)

申込は 8月20日まで

ちなみに今年の降雨量と比較してみると、五城目地区の場合、六月が四五、四六、四七、七の三年平均で一〇〇ミリ、七月が二〇四ミリだったものが、四八年六月が三九ミリ、七月が二九日までで一ミリ、三十、三十一日を入れた

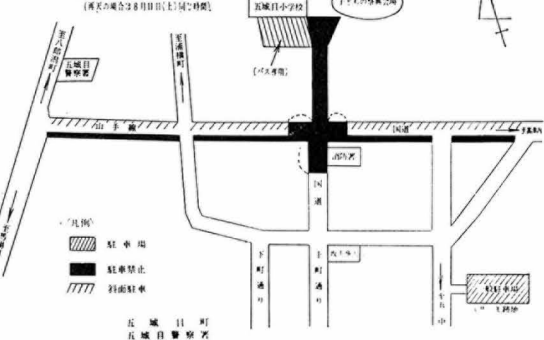
「集団検診ではあせは家庭に」
ことしも左記の日程によって循環器検診を実施しますからこの機会には非受診されずようおすすめていたします

ので自己負担は三〇〇円です。
四、検診内容
(イ)尿検査 (ロ)心電音図検査 (ハ)眼底検査
五、日時及び場所
九月三日 大川一區・四区、下樋口
前九時~十一時半 大川出張所
石崎、四ツ谷、西野
後一時~四時 石崎加藤敏夫宅
九月四日 谷地中、西野(残り)
前九時~十一時半 谷地中部落公民館
九月五日 野田 後一時~四時 野田部落公民館
九月五日 岡本 前九時~十一時半 森山公民館
浦横町 後一時~四時 浦横町部落公民館
九月六日 湯ノ又、小川口、小倉 前九時~十一時半 湯ノ又部落公民館
・浅見内 後一時~四時 浅見内部落公民館
・町村、門前、帝釈寺

第3回 子どもの祭典 ~盆踊・花火・七夕行列~

四十六年度にスタートした「子どもの祭典」も三回を数えることになりましたが、今年も、来る八月七日午後三時三〇分から、小学校五、六年生と中学生の一、四五人を対象に、多彩なプログラムを展開しながら実施することになりました。
初年度は未知な催しであったため模索型であったが、大変好評を得て、関係者一同ホットした一幕もあった。以来町の新行事としてすっかり定着した感のある祭典ですが、今年も、町内の子ども達の力作「雲ろり」で七夕行列をおこなうのははじめ、大人も子どもと一緒に楽しめる「盆踊り」で花を添える。
キャンプファイヤー終了後は、例年の通り打上げ花火で夏の夜を楽しくむ趣向である。
日程は次のとおりなので、家族ともども連れだっておいでください。

五城目町子どもの祭典交通規制図(駐車場案内)



なお当日の交通規制図は右のとおりなのでご協力ください。町部の方はなるべく車をこ遠慮いただきます。

※雨天の場合は十一日に順延

八月一日から

し尿液取り料金を改正

し尿液取り料が八月一日から次のように改正されましたのでお知らせいたします。

・新料金 一リットル 一元八〇銭

今までの基準料金は 三六リットル 五六円

新しい料金に換算すると 三六リットル 六四円八〇銭

水稲の被害状況 (7月28日現在) (ha)

区分	五城目	大川	馬場目	富津内	内川	面 潟	合 計
48年度水稲作付面積	254.0	402.0	341.0	278.0	146.0	132.0	1,553.0
当分の干害の恐れのない先行被害面積	54.0	52.0	191.0	128.0	46.0	62.0	533.0
水害後に先行被害を受けた面積	134.9	180.0	58.0	69.5	34.5	29.7	506.6
葉枯れ(亀裂中)	50.0	120.0	80.0	70.0	50.0	30.0	400.0
茎葉萎凋(亀裂大)	15.0	50.0	10.0	10.0	15.0	10.0	110.0
枯死(茎大)	0.1	—	2.0	0.5	—	0.3	3.4
干害の大きい部	上樋口 高崎	野中崎口 西谷石下大	平ノ下 蓬内台	高 千 合	小川口 又土 小湯黒		

記

一、申込期限 八月二十日
二、申込先 五城目町役 課保健衛生課
三、申し込み者 (申し込み者数により、日時及び場所等の変更する場合があります)が、申込者には実施前に要項で通知いたします。
九月六日 湯ノ又、小川口、小倉 前九時~十一時半 湯ノ又部落公民館
・浅見内 後一時~四時 浅見内部落公民館
・町村、門前、帝釈寺



昭和48年度

新成人のつどい

(成人式)



あなたに贈る青春のフェスティバル

とき 8月15日(水) 受付 午前8時～8時45分

つどい 午前10時～12時

ところ 五城目第一中学校体育館

※ 裏面をよくお読みください。

主催 五城目町

主管 五城目町教育委員会

「新成人を祝う若人たちの集い」へのご案内

あたらしく成人になられますことをお喜び申し上げます。

若さを象徴する「太陽の季節」がまいりました。毎日、お仕事に精進されていることと思います。

りつばに成長されたあなたの「はたち」の門出を祝い、社会人としてさらに活躍されることを願い、このたび下記により「新成人を祝う若人たちの集い(成人式)」を開催することになりました。

お暑い折ではございますが、ぜひご出席くださいますようご案内申しあげます。

記

- 1. 期 日 昭和48年8月15日(水)
- 2. 時 間 受付 午前8時～8時45分
 整 列 " 9時20分～9時50分
 つどい " 10時～12時
- 3. 新成人該当者 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日までに生まれた方で五城目町に住民登録している者
- 4. 会 場 五城目第一中学校
- 5. 連絡事項 ①受付時間におくれないようにしておいでください。
 ②服装はできるだけ身軽なものがよいと思います。
 ③本町に住民登録をしていなくとも本町出身で町外に出ている方で出席希望される方は早めに申し出て下さい。 五城目町公民館(TEL4110)へどうぞ。
 ④ごめんどうでも各自上腹をご持参ください。

昭和48年8月1日

五城目町長 加賀谷 力 司



昭和48年度新成人 殿

開発センターアンケート

健康相談室が欲しい六八・四%

来年度から着手が予定されておる町開発センターの構想に対して、山村開発センターを対象にアンケート調査を実施したが、このほどまとまったのでその内容をおしらる。

アンケートの回収率は四〇・三三世帯中一、二二世帯で三〇・三パーセントとなっている。内訳は割愛するが、希望施設名のベストファイブを拾い上げてみると、保健相談室が六八・四パーセントで最も多く、二番目が談話室の六七・六%、三番目が娯楽室、次に集會室、農林研修室、生活改善実習室、食堂、老人室、宿泊室、浴室となつてゐる。その他図書室なども上位にランクされているが、町民の堅実な考え方の流れがよくわかる数字である。

- ◆センター建設について主な意見
 - 希望など
 - 1 旧五城目町地域に建設することを望む。
 - 2 気軽に誰でも利用出来る施設にしたい。
 - 3 早急に建設することを望む。
 - 4 交通の便利な場所に建設してほしい。
 - 5 磯ノ目地区に建設することを望む。
 - 6 子供の広場（遊び場）を併設してほしい。
 - 7 駐車場のスペースは広くとってほしい。

商業 八・三パーセント
工業 七・六パーセント
その他 二二・二パーセント

以上がアンケートの結果であるが、気軽に利用できる施設を早く建設してほしいとする意見が圧倒的であるし、期待の大きさが伺い知ることができている。

町ではこのような要望をふまえて更に効果的な建設をすすめるために、公共施設等建設に関する会議を去る七月二十八日開催される。この席上において各委員から、役場庁舎、公民館、町民ホール、早期建設の要望が出されている。

- 8 権館周辺に建設することを望む
- 9 山村地域の静かな場所に建設することを望む
- 10 センターは冷暖房を完備してほしい。
- 11 公民館は国道七号線と二八五号線の間に建設することを望む
- 12 運動場、体育館と同じ場所に建設することを望む
- 13 岩井地区、磯の目地区、大川地区のいずれかに建設することを望む
- 14 町から歩いて行ける場所に建設してほしい。
- 15 大規模な建物をつくってほしい
- 16 センターよりも役場庁舎の建設を望む
- 17 夜間も利用出来るようにしてほしい。(午後10時頃まで)
- 18 建設場所及び施設内容等の決定までに充分住民の意見を聞いてほしい。
- 19 夜場庁舎との併設が望ましい。
- 20 車椅子で利用出来る様な構造にしたい。
- 21 住民意向は勿論ですが町自体がセンターについて良く調査していただきたい。

食中毒予防週間 あとを絶たない食中毒

<8月6日~12日>

食中毒は、夏の特産品、夏に九月までの三カ月間に全件数の約七割が発生しています。

このような現状から、県民の食中毒防止に対する理解を高めて飲食に起因する事故を防止し、健康な食生活を保持するためには、さらに食中毒予防思想の普及徹底をはかることが必要です。

県では毎年八月月上旬に「食中毒予防週間」を実施していますが、ことしも八月六日から十二日までの一週間行なうことになりました。次の事項の周知徹底をはかり食中毒の発生を防止しましょう。

- ① 手洗いの励行
 - 食中毒防止、手洗いの重要性を認識するとともに、特に調理前、食前、用便後等の手洗いを励行すること。
- ② 食品の扱い
 - 食品はなるべく加熱し、なま物はできるだけさけるようにすること。
 - 食品はすみやかに処理し、保存するときは、加熱または、冷蔵すること。
 - 食品は清潔で新鮮なものを衛生的な店で購入すること。
 - 調理場所は、整理、整とん、清潔保持につとめること。
 - (向)食器類、包丁、まな板、ふきんなどの洗浄および消毒を徹底すること。
 - 肉類、魚類、はえ、ゴキブリなどの発生源に対しては、薬剤、器具などによる組織的、計画的駆除を推進すること。
 - なお、殺虫剤、殺そ剤などの薬品の使用、保管にあたっては危険が生じないように十分注意すること。
- ③ 食品の扱い
 - 食品はすみやかに処理し、保存するときは、加熱または、冷蔵すること。
 - 食品は清潔で新鮮なものを衛生的な店で購入すること。
 - 調理場所は、整理、整とん、清潔保持につとめること。
 - (向)食器類、包丁、まな板、ふきんなどの洗浄および消毒を徹底すること。
 - 肉類、魚類、はえ、ゴキブリなどの発生源に対しては、薬剤、器具などによる組織的、計画的駆除を推進すること。
 - なお、殺虫剤、殺そ剤などの薬品の使用、保管にあたっては危険が生じないように十分注意すること。

納税貯蓄組合連合会総会

優良納税 表彰される

表彰された団体と個人名は次のとおりである。

- ◎ 団体
 - 田町東部農業納税組合
 - 大川第三納税組合
 - 高千穂納税組合
 - 黒土納税組合
 - 鍋谷芳郎、石井清、佐藤友治



記

- 下記の方々です。
 - 人権擁護委員は、あなたの町から推せんされた人で、法務大臣より委嘱されております。
 - 人権擁護委員の主な仕事は、みなさんの人権が侵されないようたえず見守り、人権が侵されたり、侵されようとしている場合は相談相手になってその救済をはかるなど、また、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。
 - みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからないため困ったりすることがあると思います。そのような場合はあなたの近くの人権擁護委員に気軽に相談して下さい。相談されることは一切秘密に扱われます。

あなたは「人権擁護委員」を ご存じですか

あなたの町の人権擁護委員は、

暮しの案内

お盆の「供物」処理

「清浄供養缶へ」

今年もまもなくお盆を迎えることになりですが、お盆の「お供物」は十六日朝に「割流し」と称して従来は河川等と流していたが、昨今の環境衛生、美化の観点から本町では一昨年より主として本町の付近に、馬場より川、戸村堰橋の対面に「清浄供養缶」を設けて、それに入れていただいております。また、河川等を中心とした「環境の保全、美化」のために、住民の理解あるご協力をお願いいたします。

また今までの状況をみますと「供物」ではなく、一般家庭のゴミや草とりをした草や、植木の枝葉等を投入したりしているところもあつたが、それらは「清浄供養缶」設置の趣旨と異なるので、固くご遠慮くださるようお願いいたします。

なお、本町部以外の地区にあつては右の趣旨から、最も適切な処理をされまますようお願いいたします。

献血車巡回による

第二回採血の実施

尊い人命を守るための今年度第二回献血(採血)を次の日程で実施しますので今までご協力をいただいた方をはじめ、あらたに多数献血くださいますよう、心からお願ひいたします。

・期日：八月七日(火)

・日程

- 九時半～一時二〇分 役場前
 - 一時二時～一時 末広工場前
 - 一時半～二時半 中央交通前
 - 三時～四時 保健所前
- お話し合せの上多数献血くださいますよう、重ねて申し上げます。献血手帳のある方は忘れないよう。

八月の業務予定案内

保健衛生課八月の業務について左記の通りお知らせいたしますので進んでの参加とご協力をお願いいたします。

- 一日 午後一時 大川地区栄養改善推進員学習会
- 五日 午前九時 五城目保健所
- 一・二日 午前五時 胃腸集団検診五城目町消防署前
- 三日 同 馬川公民館
- 六日 同 町公民館
- 七日 同 戸村公民館
- 七日 午前九時半 第二回献血
- 役場前 正午/末広工場 一時半/中央五城目営業所
- 三日/午後〇時保健所前
- 八日 午後〇時四十五分 環境美化プロジェクト例会 役場後接室
- 八日 午前五時 胃腸集団検診
- 九日 同 中村公民館
- 十日 同 杉沢野木場
- 午前十時 乳児健康相談 五城目町公民館
- 二十九日 全町清掃デー
- 二十九日・二十日 前九時半 結核検診、血圧測定、貧血検査 富津内地区

- 午後〇時四十五分 環境美化プロジェクト例会役場後接室
- 二十三日 二十四日 内川地区
- 二十七日 前九時半 小、中血液型検査 町内小、中学校
- 二十八日 後七時 夜間結核検診 本町地区
- 後一時 乳児検診 五城目保健所
- 二十九日 前九時半 小、中血液型検査 町内小、中学校
- 後七時 夜間結核検診 本町地区
- 後一時 母親学級 五城目町公民館
- 三十日・三十一日 後七時 夜間結核検診 本町以外の地域

善意銀行預託のお知らせ

このほど左記のように善意銀行へ預託がありましたのでお知らせいたします。

一、金 七五、三二八円也

秋田県引揚者団体連合会五城目支部(代表者北島礼三郎)

町の社会福祉事業へ

一、衣類サマーセーター外 九点

二、久次栄町 渡辺 幹子

三、町の恵まれない人達へ

一、オシメ 二十一枚

富津内青年会女子部

誠に有難うございました。厚くお礼申し上げます。

尚 七月十五日発行の本紙「善意銀行預託のお知らせ」で間違ひがありましたので、訂正いたします。

八田伊藤子(伊藤豊子)です。

8月 ごみ収集日

町名	月			
	1回	2回	3回	4回
香ヶ丘	3	8	12	21
望ヶ野	3	8	12	21
広ヶ野	3	8	12	21
今御小川	3	8	12	21
新	4	9	13	22
一番	4	9	13	22
古	4	9	13	22
紀	4	9	13	22
岩	4	9	13	22
岩	4	9	13	22
築	1	5	10	17
畑	1	5	10	17
新	1	5	10	17
畑	1	5	10	17
矢	2	7	11	19
長	2	7	11	19
米	2	7	11	19
雀	2	7	11	19
富	8	2	9	2
内	8	2	9	2
馬	8	2	9	2
大	9	2	8	2
面	9	2	8	2
馬	9	2	8	2

ごみ収集日変更のお知らせ

ごみ収集日の変更のお知らせです。変更の理由は、天候不順によるごみの腐敗防止のためです。変更後の収集日は、お盆期間中は、お盆明けの日曜日を以て収集日とさせていただきます。変更の詳しい内容は、お盆明けの広報誌に掲載いたします。

「バンク登場」



下山内 大石エミ子

愚痴

気にもとめず書いたことですが、真の意味での勉強といえるものであったのだろうか疑問がわいてきます。

高校が大学の予備校化しては絶対いけないし、また大学が実社会のサラリーマン養成のための予備校になってはならないです。

これらは単に私の愚知にすぎないでしようか、というのには、私は結局その体制の中でもしうイメージ。それは広い講義室で熱心に聞いている学生の姿であり、なごやかな自由なムードがあふれているといったような甘いものでした。

しかしこれまでのことを振り返って、それらとはあまりにかはなれているものがあるのを感じるのです。

私は大学には、いつから今までのように何を学んできたのだろうかと自分に問いかけてみます。すると単位修得に追回されるためにのみ勉強し、そんな無味乾燥な自分を見い出せない私を発見するのです。また、高校の延長のような毎日の繰返しをして、そのような気がして、私たちが感じている不安になります。そして、知識として集積したものはなく、単なる記憶としてしか存在しないものを要求する受験勉強をしていく錯覚をおぼえています。

これからは、無気力、感動は捨てて、既成のものや常識とさる目を持ちたいと思ひます。